

## 障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】：ここあーる（児童発達支援・放課後等デイサービス）／そえる（児童発達支援・放課後等デイサービス）

### ◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検（タイヤ交換）</li> <li>・空調設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> <li>・消火器、防災備品点検</li> <li>・空調設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> <li>・簡易プール安全確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> <li>・簡易プール安全確認</li> <li>・空調設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> </ul>
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> <li>・空調設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検（タイヤ交換）</li> <li>・消火器、防災備品点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> <li>・空調設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> <li>・空調設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内（遊具、備品含む）</li> <li>・車両点検</li> </ul>

※随時：近隣公園、事業所外療育施設（下見）

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
防災・事業継続計画（BCP）マニュアル	令和元年8月1日（令和6年11月改定）	適宜	事務所 ホームページ
事故防止・対応マニュアル（119番対応・救急対応含む）	令和元年8月1日（令和7年9月改定）	適宜	
感染症対策・事業継続計画（BDP）マニュアル	令和元年8月1日（令和7年1月改定）	適宜	
防犯対策マニュアル	令和元年8月1日（令和8年3月改定）	適宜	
虐待防止マニュアル・身体拘束適正化指針	令和4年4月1日（令和8年3月改定）	適宜	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
未就学児 (児童発達支援) 就学児 (放課後等デイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内での生活ルール確認</li> <li>・避難訓練実施（6月）</li> <li>・戸外活動時の交通安全、遊具の安全な使用方法の指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内での生活ルール確認</li> <li>・熱中症予防、水分補給の指導</li> <li>・戸外活動時の交通安全、遊具の安全な使用方法の指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内での生活ルール確認</li> <li>・避難訓練実施（11月）</li> <li>・戸外活動時の交通安全、遊具の安全な使用方法の指導</li> <li>・積雪時における安全確保（転倒防止）に関する指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内での生活ルール確認</li> <li>・戸外活動時の交通安全、遊具の安全な使用方法の指導</li> <li>・積雪時における安全確保（転倒防止）に関する指導</li> </ul>

(2) 保護者への説明・共有

<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全計画の内容についてホームページで周知する。</li> <li>・避難訓練実施時の結果や取り組み内容をお便りやブログにて周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル改定時には、お便りやホームページ等を通じて保護者へ周知する。</li> <li>・お便り等での安全に関する情報共有を行う。</li> </ul>
---	---

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等			避難訓練（地震想定）			
その他 ※1						救急対応訓練 119通報訓練
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等		避難訓練（火災想定）				
その他 ※1				不審者対応訓練		

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
避難訓練	出勤職員全員・利用児童
不審者対応訓練	管理者・児童発達支援管理責任者・常勤職員

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修 ・防災研修	・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修 ・感染症に関する研修（嘔吐実技含む）	・災害対応、BCP研修 ・感染症に関する研修	

【その他】

- ・職員採用時：採用後3か月以内に虐待防止・権利擁護研修及び障がい児の障がい特性に関する理解を深めるために必要な研修の機会を設ける。
- ・随時：知識・技術の向上を図るため、必要に応じて普通救命講習などの外部研修を受講する。

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

自治体等が実施する防災訓練・講習の情報収集を行い、機会があれば参加を検討する。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリ・ハット事例は報告書に記録し、事故発生時には事故報告書を作成する。内容についてはコンプライアンス・リスク管理委員会にて原因分析および対策等を検討し、職員間で共有して再発防止に努める。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・利用予定児が予定なく欠席している場合は、保護者へ連絡を行い状況確認を徹底する。
- ・近隣住民に対し、施設の支援内容や利用児童の特性について理解を深めていただくため、挨拶等を通じて関係づくりに努める。